

# 令和6年度 病害虫発生予察注意報第4号

令和6年8月2日

静岡県病害虫防除所長

病害虫名：かいよう病

対象作物：温州みかん、中晩柑類

## 1 注意報の内容

- (1) 発生が予想される地域：県内全域
- (2) 発生が予想される時期：8～10月
- (3) 発生程度：多い
- (4) 防除時期：8～9月

## 2 注意報発表の根拠

- (1) 本病は、温州みかんでは例年ほとんど発生しないが、令和6年7月中旬の巡回調査では、葉の発病度は0.56（平年0.09）、果実の発病度は0.14（平年0.02）で平年より多かった（図1、2）。
- (2) 令和6年7月中旬の中晩柑類の巡回調査では、葉の発病度は1.82（平年0.46）、果実の発病度は1.04（平年0.21）で平年より多かった（図3、4）。
- (3) 本病の病原細菌は、風雨によって飛散・感染するため、台風などの強風を伴う雨による感染の拡大が予想される。夏秋梢に感染すると越冬病斑となり、来年への影響も懸念される。

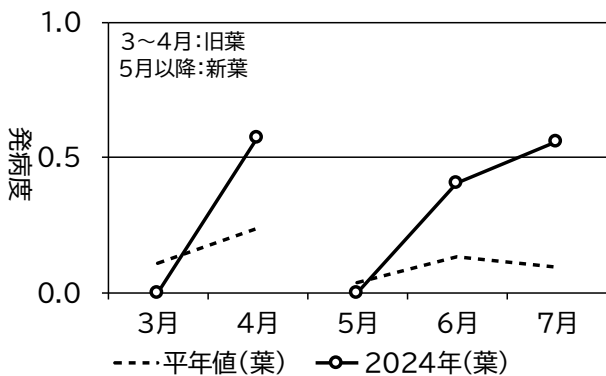


図1 温州みかんにおけるかいよう病の発病度（葉）

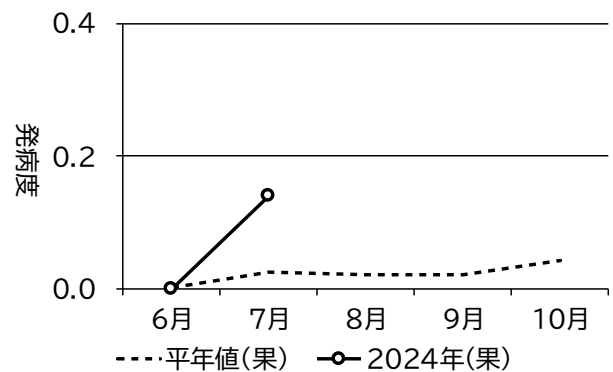


図2 温州みかんにおけるかいよう病の発病度（果実）

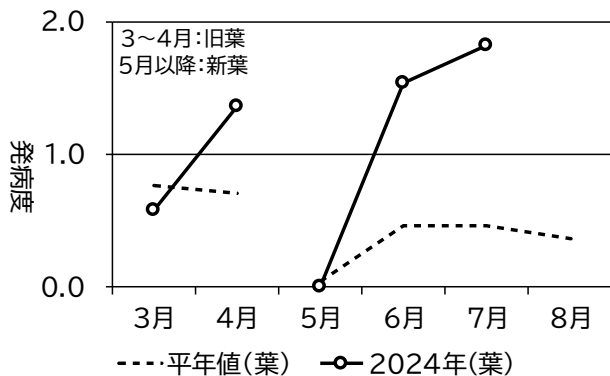


図3 中晩柑類におけるかいよう病の発病度（葉）

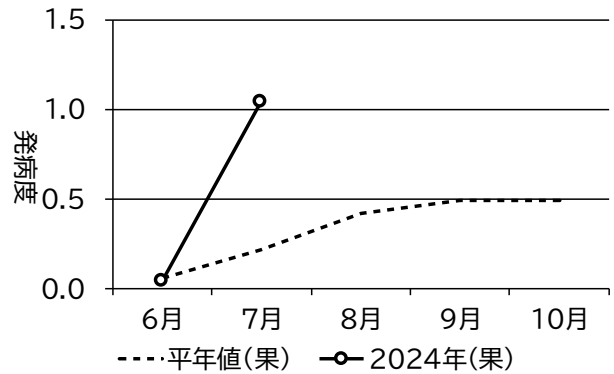


図4 中晩柑類におけるかいよう病の発病度（果実）

### 3 防除方法

- (1) 発病枝は伝染源になるため除去する。
- (2) 本病の防除は感染前の予防が重要である。感染後の防除では効果がないため、薬剤の予防散布に努める。
- (3) 中晩柑類では、台風襲来前に予防散布を行う。
- (4) 温州みかんで本病の発生が予想される園地では、中晩柑類に準じた防除を行う。ただし、温州みかんで6月以降の銅剤散布は中晩柑類に比べ薬害が出やすい。
- (5) 農薬による防除については「[農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準](#)」を参照する。
- (6) 強風は風ずれ等の傷や病原細菌の飛散につながるため、防風垣、防風網の整備等を行い、防風対策に努める。
- (7) ミカンハモグリガの被害部は本病の発生を助長するため、ミカンハモグリガの防除に努め、被害枝は除去する（図8）。
- (8) 不明な点については病害虫防除所、農林技術研究所果樹研究センター、最寄りの農林事務所、農協等に問い合わせる。

【問合せ先】 静岡県病害虫防除所

〒438-0803 磐田市富丘 678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/1058658/boujo/index.html>





図5 葉の発病

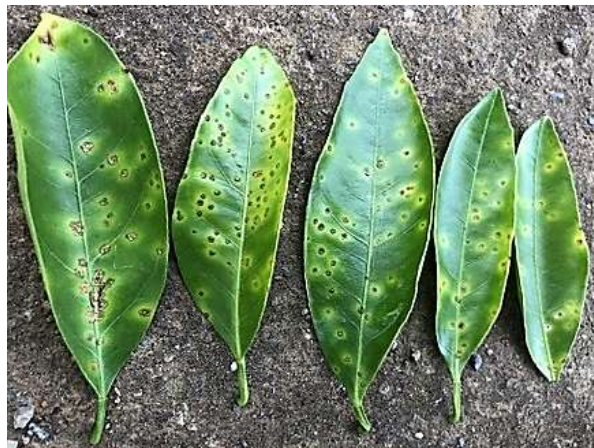


図6 葉の病斑(上:葉表 下:葉裏)



図7 果実の病斑



図8 ミカンハモグリガによる被害